

2025年7月1日

休眠預金等活用法に関する公告

下記の信用金庫は、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第三条第一項の規定にもとづき、預金保険機構への移管対象となる預金等について次のとおり公告します。

対象となる預金等については、預金保険機構への納付の日をもって、預金債権が消滅することとなりますが、引き続き、信用金庫を通じて、当該預金等の元本および利子に相当する額の金銭（休眠預金等代替金）の支払を受けることができます。

本件に関する詳細は、お取り扱いの店舗までご照会ください。

記

1. 対象となる預金等

2015年3月12日から2016年3月11日に最終異動日等があった預金等

2. 預金保険機構への納期限

2026年7月1日

金融機関番号	商号	本店所在地	代表資格	代表者氏名
1 0 0 4	空知信用金庫	北海道岩見沢市三条西六丁目 2 番地 1	代表理事	熊尾 憲昭
1 0 0 6	苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町三丁目 1 番 6 号	代表理事	久保田 順司
1 0 0 8	北門信用金庫	北海道滝川市栄町三丁目 3 番 4 号	代表理事	大矢 美智幸
1 0 0 9	伊達信用金庫	北海道伊達市梅本町 3 9 番地 3 0	代表理事	舘崎 雄二
1 0 1 0	北空知信用金庫	北海道深川市四条 8 番 1 6 号	代表理事	池内 英二
1 0 1 1	日高信用金庫	北海道浦河郡浦河町大通二丁目 3 1 番地の 2	代表理事	新保 雄司
1 0 1 4	道南うみ街信用金庫	北海道檜山郡江差町字本町 1 3 2 番地	代表理事	田原 栄輝
1 0 2 1	稚内信用金庫	北海道稚内市中央三丁目 9 番 6 号	代表理事	増田 雅俊
1 0 2 2	留萌信用金庫	北海道留萌市花園町二丁目 1 番 8 号	代表理事	中村 康存
1 0 2 4	北星信用金庫	北海道名寄市西二条南五丁目 5 番地	代表理事	岡田 伸一
1 0 2 6	帯広信用金庫	北海道帯広市西三条南七丁目 2 番地	代表理事	中田 真光
1 0 2 7	釧路信用金庫	北海道釧路市北大通八丁目 2 番地	代表理事	森村 好幸
1 0 2 8	大地みらい信用金庫	北海道根室市梅ヶ枝町三丁目 1 5 番地	代表理事	伊藤 哲也
1 0 3 0	北見信用金庫	北海道北見市大通東一丁目 2 番地 1	代表理事	片山 隆文
1 0 3 1	網走信用金庫	北海道網走市南四条西一丁目 8 番地	代表理事	伴 道弘
1 0 3 3	遠軽信用金庫	北海道紋別郡遠軽町大通南一丁目 1 番地 1 5	代表理事	市川 裕記

以 上